

2024年11月12日

株主の皆様へ

株式会社ジンズホールディングス

代表取締役 CEO 田中 仁

第37回定時株主総会の第4号議案  
監査等委員である取締役選任議案に関する補足説明

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年11月28日開催予定の弊社第37回定時株主総会の第4号議案（監査等委員である取締役3名選任の件）候補者番号1 有村正俊氏に関して、Institutional Shareholder Services Inc.（以下「ISS社」）は、議決権行使推奨レポートにおいて反対を推奨しております。

つきましては、当該議案に関して、下記のとおり補足させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. ISS社の反対推奨の内容

ISS社のレポートによると、有村正俊氏が、当社の主要な借入先である取引銀行に勤務経験があることから、ISS社の定める独立性の基準を満たさないことを、反対推奨の根拠とされております。

2. 当社が有村正俊氏を独立性のある社外取締役候補者であるとする理由

第37回定時株主総会招集ご通知20ページに記載させていただいておりますとおり、有村正俊氏は、当社の取引銀行である株式会社三井住友銀行において過去に勤務していた経験がありますが、株式会社三井住友銀行を2009年1月に退行後、既に15年以上が経過しております。東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性基準によれば、最近において主要な取引先の業務執行者であった者は独立性を有しないものの、業務執行者でなくなつてから1年以上経過している場合には、これに該当しないことが通常とされています。同氏は、株式会社三井住友銀行を退行してから既に15年以上もの長期間が経過しておりますので、当社と致しましては、その独立性に何ら問題はないと判断しております。

そのため、当社といたしましては、有村正俊氏が株式会社三井住友銀行において勤務経験があることをもって、監査等委員である取締役としての独立性を欠くとは言えず、当社の監査等委員である社外取締役として適切に職務を遂行できると判断しております。

株主の皆様におかれましては、上記の当社見解をご認識の上、慎重に本議案の可否をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

以上